

# 公私連携那覇市認定こども園 第三者評価結果報告書

## ① 識名こども園の情報

名称： 識名こども園	種別： 那覇市公私連携認定こども園
代表者氏名： 上原 ヨシ子 園長 神村 愛実 副園長	定員（利用人数）： 110 （ 115 ） 名
所在地： 那覇市識名 2-2-1	
TEL (098) 836-0850	ホームページ： <a href="http://www.shikina-kodomoen.com/">http://www.shikina-kodomoen.com/</a>
【認定こども園の概要】	
開設年月日： 平成 28 年 4 月 1 日	
経営法人・設置主体（法人名）： 社会福祉法人 弘文会	
職員数	常勤職員： 13 名 非常勤職員： 2 名
職 員	園長 1 名 主幹保育教諭 2 名
	副園長 1 名 保育教諭 10 名
	事務 1 名
設備等の概要	幼児教育・保育室（3～5歳児）・ホール・遊戯室兼ランチルーム・相談室・職員室・職員更衣室、屋外遊戯場（園庭）
給 食	外部搬入（沖縄総合給食 より）

## ② 評価を実施した第三者評価機関名

名 称	(株) 第三者評価 <a href="http://daisansha.lolipop.jp/kindergarten.html">http://daisansha.lolipop.jp/kindergarten.html</a>
所 在 地	大阪市東淀川区東中島1-17-5 ステュディオ新大阪
訪問調査日	訪問調査日 2018年2月27日（火）
評価調査者 3名	リーダ III章担当 吉山 浩 I・II章担当 加藤 文雄 IV章担当 現役の主任保育士
保護者アンケート実施	2018年1月 回収率 98.1%（回収 102 / 配付 104）
評価結果確定日	2018年3月13日（火）

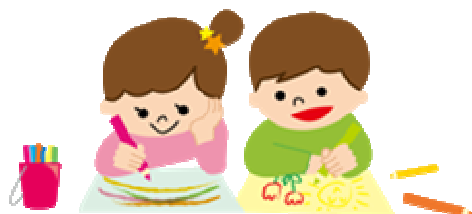
## ③ 法人理念、教育・保育目標

<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">法 人 理 念</div>	礼にはじまり 礼に終わる
「 全ての人々に礼を尽くし、個人の尊厳と人権を尊重した豊かな社会の実現を目指します 」	

## 教育・保育目標

# 心豊かなたくましい子

- 基本的な生活習慣を身につける。
- 思いやりのある子どもに育てる。
- 仲よく遊びやる気を育てる。



## 目指す子ども像



### ④ 識名こども園の特色ある幼児教育・保育活動

- (1) 遊びを通して学ぶことを大切にしており、子ども達に自然体験の場や様々な生活体験活動を豊富に取り入れ、健康な心と体、そして豊かな感性を育てています。  
午後の交流時間は、異年齢児のかかわりを深め、年少・年中児は年長児への憧れをもち意欲を高め、そして年長児は年下の子の世話をすることで自立の心が育っていきます。  
又、敷地内にある小学校との連携も深く、始業式、終業式、音楽朝会、交通安全指導等、他学年との交流も実施し、就学に向けての連続性を図り基盤作りを行っています。
- (2) 一年を通して菜園活動や四季折々の植物を育て、花と緑に囲まれた園づくりを目指しています。小動物

(うさぎ 亀、金魚、グッピー)の世話をすることで、命の大切さや思いやりの心を育み、収穫した食物は調理をして食することで、食物を大切にすることや感謝の心を伝えます。また自然観察の中で「オオゴマダラ」の生育観察に目を輝かせ、感動をおぼえ感性を豊かにします。

菜園活動 …… バナナ ビワ パッションフルーツ 苺 大根 人参 ゴーヤー ねぎ  
ミニトマト ピーマン、ブロッコリー ジャガイモ ナス オクラ その他

花 …… ベゴニア アジサイ 向日葵 アサガオ ユリ 千日紅 松葉ボタン  
トレニア インパチェンス マリーゴールド かすみ草 パンジー その他

(3) 法人の特徴でもあります武道なごなたの心を通して、園児の豊かな情操と道徳心を育み、生涯にわたる人格形成の基礎を担ってまいります。

「礼に始まり 礼に終わる」なごなたの精神は人に対してだけでなく、物に対しても、さらには自分を含めたすべてのものに「礼を尽くす」ことが成長につながっていくと考えています。

礼儀 姿勢 集中力 発声 気力 服装 態度など習得し 知育 体育 徳育を幼児期の基盤づくりとして取り組んでいます。

(4) 沖縄の伝統行事、文化、地域の伝統行事・文化遺産、施設等を大切にしています。

地域にある文化遺産や繁多川公民館、自治会、図書館、児童館、老人福祉センター等、地域活動にも積極的に参加し、豆腐作りを学んだり、エイサー、旗頭、夏祭りや福祉祭り等

又、図書館司書による読み聞かせ、識名園 首里城などの散策を通して、こども達に、自分の住んでいる地域の取り組みや素晴らしさを伝えています。

(5) うちな一口 …… 講師に地域の方を招き、沖縄の伝承文化を知り簡単なうちな一口に親しみながら日常生活に取り込んでいけるようにしています。

英 語 …… いろいろな体験を通してイメージや言葉を豊かにして異文化に触れることを目的にしています。

## ⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 29 年 11 月 24 日 ( 契約日 ) ～ 平成 30 年 3 月 13 日 ( 評価結果確定日 )
受審回数	初 受 審

## ⑥ 総 評

### ◇ 特に評価の高い点

- (1) 幼児教育、子育て支援機能が充実し、下記の目に見える効果が出ており、那覇市の子育て環境の充実に大きく貢献しています。
- ① 平成28年度より4歳児の受け入れ、平成29年度より3歳児の受け入れによる待機児童解消への貢献及び 基本的な生活習慣の定着等教育効果の高い3年保育の実施（子育て支援にも寄与）
  - ② 4、5歳児の35人定員から30人定員への変更による、きめ細かな幼児教育・保育の実現
  - ③ 運営主体が社会福祉法人ならではの特色ある教育・保育の実施
  - ④早朝受入、⑤午後の預かり保育時間の延長、⑥土曜保育、⑦4月1日受入実施（春季休業期間中の保育）
  - ⑧在園児の一時預かり保育、⑨子育て相談、⑩給食の実施、⑪地域の子育て家庭に対する支援等
- (2) 平成28年度、平成29年度実施の保護者アンケート結果で高い評価を受けています。年々、保護者満足度は上昇しています。特に平成29年度（2018年1月実施）実施の50項目に及ぶ保護者アンケート結果は、98.1%の回収率（102件 回収/ 104件 配付）で、高い保護者満足度となっていました。【 満足度 4.5 詳細は 評価基準 III章に記載 】
- (3) 小学校に隣接しており、毎日小学生との交流があり、小学校との連携が盛んです。
- |                       |                    |
|-----------------------|--------------------|
| ① 5年生によるこども園の清掃、読み聞かせ | ② 小学校司書による読み聞かせ    |
| ③ 合同訓練（避難、不審者、救命）     | ④ 小学校の音楽発表会など見学    |
| ⑤ 5年生との給食交流会          | ⑥ 2年生との交流（おもちゃフェス） |
| ⑦ 1年生によるお招き会（1日体験入学）  | ⑧ 小学校終業式への参加       |
- (4) 支援児のみならず、配慮を要する園児に対しても全職員共通して把握されており、継続した配慮が園児に対し配慮されている。那覇市等関係機関とフォロー体制も整備されており、万全の態勢で支援児、配慮児へ対応がされている。
- (5) 組織的・計画的に、園の運営管理に関する自己評価、保護者アンケート、第三者評価を実施して、結果のHPでの公表や園内での閲覧を通じ、PDCA改善サイクルに基づく質の向上に向けた取り組みを積極的に行っています。

### ▼ 改善を求められる点 （ b 評価となった 1項目 ）

評価基準 II-3-(1)-② 公認会計士による外部監査が行われていませんでした。

### △ 推奨事項 2 件

- ① 給食の外部委託先への衛生管理の状況を訪問してのチェックも試みては如何でしょうか。
- ② 『安全マニュアル』等、一部作成日付が記載されていないマニュアルがあります。マニュアルへの作成日付の明記を徹底しては如何でしょうか。

## ⑦ 第三者評価結果に対する 識名こども園のコメント

- ・保護者アンケートでは、98, 1%の回収率で、全体的評価は、高い満足度になっておりましたので安心いたしました。しかし「こども園の理念、方針」の周知度が61, 8%となっており、次年度に向けての課題となりました。もう少し保護者に分かりやすく、総会・懇談会・諸行事等でもこどもの育ちを伝えたり、ホームページなどで発信し、80%以上を目指して周知を図っていきたくて思っております。特に「よく知っている」の数値を高めていきたくて思っています。
- ・1項目を除きa評価ではあったのですが、すべての項目において、しっかりとP（計画）D（実行）C（評価）A（改善）サイクルを定着させ、全職員の共通理解を深め資質向上に努めていきたくて思っています。特に29年度改訂され、30年度4月から施行される、認定こども園教育・保育要領の解説を読み込み、環境を通して行う教育及び保育にむけてみんなで共有して進めていきたくて思っています。
- ・外部搬入の給食は、月1回の会議を開き日々の衛生管理や検食等を通して話し合いが進められているが、委託先へ訪問して、衛生管理の状況のチェック等を実施したりして更なる管理体制を作っていく。
- ・『安全マニュアル等』の一部作成日付が記載されていないマニュアルがあり、明記の徹底を図っていきたくて思っています。
- ・第三者評価を受診する事になり組織の課題、こども園の課題、クラスの課題、自己評価など、細かい部分を見直すことができたことは、本当に良かったです。定期的に自己評価を実施し、組織的に評価・見直しを行っていく体制を作っていきたくて思っています。

## ⑧ 各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

訪問調査時 2/27 (火) 当日の様子 < 午前 >



訪問調査時 2/27 (火) 当日の様子 < 午後 >



## 評価細目の第三者評価結果

各項目右端の評価結果欄 a、b、c のレベル（到達度）について

- |   |              |            |
|---|--------------|------------|
| a | 全ての項目を満たす    | 目標となる高いレベル |
| b | 1つ以上の項目を満たす  | 標準的レベル     |
| c | いずれの項目も満たさない | 改善が必要なレベル  |

### 評価対象 I 基本方針と組織

I-1 教育・保育方針・目標	第三者評価結果
I-1-(1) 教育・保育方針・目標が確立・周知されている。	
<b>1</b> I-1-(1)-① 教育・保育方針・目標が明文化され周知が図られている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>教育・保育方針・目標は、「園のしおり」・「園だより」・ホームページ等に掲載し周知しています。教諭には、行動規範となるよう、「教育・保育課程等の指導計画」に反映させ周知しています。保護者には、園長から説明会、懇談会で、丁寧に説明しています。また、玄関にも掲示しています。</p> <p>訪問調査2/27の際に、教諭の脳裏に方針・目標が刻み込まれているか暗誦を求め、しっかり確認しました。</p>	
<h3>アウトカム (outcome) 評価 &lt; 園の取組み結果・方法に対する評価 &gt;</h3>	
<p>I-1-(1)-① <b>5</b> 教育・保育方針や目標が保護者等への周知が図られている。  <b>6</b> 教育・保育方針や目標の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。</p>	
<p>2018年1月実施 保護者アンケート結果（総数 104 家族） 回収率 回収 102 / 配付 104 = <b>98.1 %</b></p>	
<p>設問1 こども園の理念・方針をご存じですか？</p>	
<p>回答 <b>5</b>よく知っている 11 (10.8%)    <b>4</b>まあ知っている 52 (51.0%)    <b>3</b>どちらともいえない 19 (18.6%)  <b>2</b>あまり知らない 20 (19.6%)    <b>1</b>まったく知らない 0 (0%)    <b>0</b>未記入 0 (0%)</p>	
年齢	<b>5</b> <b>4</b> <b>3</b> <b>2</b> <b>1</b> <b>0</b> 計
3歳 にじ組	1      6      2      3      0      0      12
4歳 おひさま組	4      13      3      4      0      0      24
5歳 うみ組	3      18      5      8      0      0      34
5歳 そら組	3      15      9      5      0      0      32
合計	11      52      19      20      0      0      102

⑤ よく知っている 11 (10.8%) + ④ まあ知っている 52 (51.0%)

= 合わせて 63 ( 61.8% ) . . . **もう少し上げたいレベルです**

AA 想定する周知状況になっているか？

BB どの程度の周知状況が目標なのか？

毎年、『理念』や『方針』の保護者への周知状況を保護者アンケート等で確認し、取り組み方法の妥当性を確認すると共に、⑤よく知っている + ④まあ知っている で合わせて 何%程度を目標値とするのか園内で議論され、数値による目標管理も合わせてご検討下さい。【 数値目標があると知恵が深まります 】

I-2 経営状況の把握		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	Ⓐ・b・c
<コメント>  『第2次那覇市教育振興基本計画（平成28年3月）』、『那覇市子ども・子育て支援事業計画（平成27年～31年）』、『那覇市立幼稚園の今後のあり方について（平成27年7月）』を参考にし、理事会（年4回）、法人施設連絡会（随時）、那覇市認定こども園園長会（月1回）にて、市の福祉計画や、校区の未就園児童情報や見学者、一時預かり人数や利用者の声からニーズ等を把握しています。 また、市の協定に従い、平成29年度からは3歳児の受け入れも実施しています。		

I-3 事業計画の策定		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、教諭が理解している。	Ⓐ・b・c
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	Ⓐ・b・c
<コメント>  「経営3ヶ年計画」、「中長期5ヶ年計画（H29～H33）」を策定し、職員会議等で教諭に周知しています。法人の園長会・幹部会議にて内容を吟味し、期毎の進捗状況を追うことで、PDCAのCチェック機能を働かせています。 進捗状況は、「事業報告書」に記載し、その振り返りを基に「次年度の事業計画」を策定しています。園長は、「経営3ヶ年計画」や「年度事業計画」の要旨を、「園案内」に記載し、保護者説明会、懇談会等で説明しています。  <b>【 経営3ヶ年計画の主な内容 】</b>  平成30年度 実施予定 . . . 給食設備増改築 設置型プールを購入 監視カメラ設置 絵画・音楽指導 平成31年度 実施予定 . . . 園庭遊具購入 第三者評価受審 避難方法強化 平成32年度 実施予定 . . . 地域行事への参加 安否確認方法確立		



【 当該年度 平成29年度事業計画の主な内容 】

実施済 . . . 定員増員枠 20名 (3歳児枠創設) 保育教諭2名増 トイレ一部 (洋式化)、備蓄庫の購入  
 実施予定 . . . 第三者評価受審

I-4 教育・保育の質の向上への組織的・計画的な取組		第三者評価結果
I-4-(1) 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	Ⓐ・b・c
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	Ⓐ・b・c
<コメント>  幼児教育・保育の質の向上に向けた取組として、組織的・計画的な毎年の園の運営管理に関する自己評価の実施、及び自己評価結果の園内での閲覧が可能な体制としています。 平成28年度(1年目)は、保護者評価や学校関係者評価・改善の実施 及び その結果のHPによる公開、今年29年度(2年目)は、評価基準に基づく第三者評価の実施及びその結果のHPによる公開を予定しています。 また、平成31年度(4年目)には、市との協定に基づき、2度目の評価基準に基づく第三者評価の実施 及び その結果の公開を予定しています。		

評価対象 II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を促している。	Ⓐ・b・c
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 教育・保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<コメント>  (1) 園長は、自らの役割と責任を職員会議等の場で、教諭に対して、教諭会議等で説明し、理解を促しています。また、保護者に対しては、保護者説明会・懇談会等で説明しています。  (2) 園長は、法令が改定された時は外部の研修に参加し、理事会や那覇市認定こども園園長会でも法令を学んでいます。また、「遵守すべき法令一覧表」を作成し、法令と保育の関係について、教諭会議等や基本理念研修で教諭に伝えています。  (3) 訪問調査2/27の際に、教諭の脳裏に関係法令が刻み込まれているか暗誦を求め、しっかり確認しました。  教諭が回答した関係法令の一部抜粋 :		

- ①子ども・子育て支援法 ②認定こども園法 ③学校教育法 ④児童福祉法 ⑤社会福祉法  
 ⑥個人情報保護法 ⑦労働安全衛生法 ⑧消防法 ⑨児童虐待の防止等に関する法律  
 ⑩食品衛生法

(4) 園長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために、運営状況を確認しながら、職員数、労働時間、人件費の比率を勘案しながら分析しています。相談窓口を設け、気兼ねなく仕事ができるように配慮し、子どもの人数やスキルに合わせて人員配置を行っています。  
 また、公としての役割を理解し、一歩踏み込んだ研究テーマを持つことで職員の意識が高まっています。

Ⅱ-2 人材の確保・育成		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	Ⓐ・b・c
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(2) 教諭の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 教諭の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(3) 教諭の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 教諭一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	Ⓐ・b・c
18	Ⅱ-2-(3)-② 教諭の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	Ⓐ・b・c
19	Ⅱ-2-(3)-③ 教諭一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(4) 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の教育・保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>(1) 「教育・保育計画」に、「期待する教諭像等」を明示し、運営会議で必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方を確認し、育成に関しては「キャリアパス」に記載しています。</p> <p>(2) 人事評価基準を、『就業規定』に定め、教諭全員に周知し、人事考課制度で、年に1回職務に関する成果や貢献度を評価しています。求人情報等で他施設の情報等も参考に、比較・検討し、処遇水準の妥当性を確認しています。</p> <p>(3) 園長が、職員の就業状況や意向を確認し、「働きやすい職場」を目指す責任を認識しています。法人に育児・介護休業や短時間労働のシステムがあり、園内でも時間外労働の削減に取り組んでいます。</p> <p>(4) 教諭一人ひとりの育成に向けた取組は、「年間研修計画」を作成し、個々の職員が必要としている研修を受講したり、学ぶ機会を作っています。</p> <p>(5) 実習生等への指導・育成の体制は、『実習・ボランティア規程』に沿って、積極的な取組みを行っています。事前に学校側の担当教諭との打ち合わせを行い、実習生とは事前オリエンテーションを行って、養成校や実習生等の意見・感想を取り入れながら『指導マニュアル』を作成しています。</p> <p>【 直近2カ年 実習生受け入れ実績 】 平成29年度 3人、 平成28年度 移行した全園、初年度は実施なし</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	Ⓐ・b・c
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>(1) 運営の透明性を確保するための情報公開は、園ホームページ、園のしおり、園だよりで行っています。苦情解決の現状報告についても、毎月、ホームページにて個人情報に関するものや申込者が拒否した場合を除き、公表し改善に務められています。</p> <p>【 園のHPによる情報公開の状況 】 2018年2月27日現在 (社会福祉法改正に基づく)</p> <p>① 貸借対照表、② 収支計算書、③ 現況報告書、④ 役員区分ごとの報酬総額、⑤ 定款 ⑥ 役員報酬総額 公開されている事を確認しました。</p> <p>WAMNET 社会福祉法人の財務省表等、電子開示システム</p> <p><a href="http://www.wam.go.jp/wamnet/zaihyoukaiji/pub/PUB0200000E00.do">http://www.wam.go.jp/wamnet/zaihyoukaiji/pub/PUB0200000E00.do</a></p> <p>(2) 事務・経理・取引に関することは理事長が行い、ルール化されています。顧問税理士がおり、週に1回財務調査・報告を行っており、指摘事項があれば、すぐに対応し経営改善を行っています。また、年1回の監事監査も受けています。 ただ、外部監査に関しては、実施されていませんでした。</p> <p>備考) 外部監査について 会計監査人の設置義務法人の範囲について ( 厚生労働省 平成28年10月21日付け 第5回社会福祉法人の財務規律の向上に係る検討会の資料より抜粋 )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成29年度、平成30年度は、収益30億円を超える法人又は負債60億円を超える法人</li> <li>・ 平成31年度、平成32年度は、収益20億円を超える法人又は負債40億円を超える法人</li> <li>・ 平成33年度以降は、収益10億円を超える法人又は負債20億円を超える法人と段階的に対象範囲を拡大。</li> </ul>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子ども・保護者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① こども園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>(1) 玄関に掲示場所を設け、社会資源や地域の情報を掲示しています。またチラシや冊子を保護者が自由に取れるところに置いています。地域の他の保育園との交流会には積極的に参加できるよう、職員の支援体制を整えています。</p>		

(2) 『ボランティア受け入れ規程』に沿って、実習生・トライやるウィーク・インターシップ（就労体験）を受け入れています。

2/19（月）、曹友会沖縄地本分会（北海道旭川曹友会）さんのご協力のもと雪のプレゼントを頂き、関連園の4歳児のお友だちと一緒に、貴重な雪遊びをみんなで体験していました。

<http://www.shikina-kodomoen.com/entry.php?eid=12434>

(3) こども園は、地域の子育て家庭に対する支援を行う施設と認識しており、月曜日から金曜日まで園庭開放を行い、地域の親子の方が気軽にこども園に来てもらえる取り組みを行っています。

療育センター、中央児童相談所、隣接小学校、医療機関、自治会、老人施設等のリストや地図があり、職員会議で回覧し、教諭間で情報の共有化が図られています。

### 評価対象 III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス		第三者評価結果
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
26	III-1-(1)-① 子どもを尊重した教育・保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
27	III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した教育・保育が行われている。	Ⓐ・b・c
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
28	III-1-(2)-① 利用希望者に対して園選択に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ・b・c
29	III-1-(2)-② 教育・保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	Ⓐ・b・c
30	III-1-(2)-③ 園等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉		
<p>(1) 「教育・保育計画」の1ページ目に「こどもの街宣言」を掲げ、目指す保育教諭像に「子どもを心から愛する保育教諭」があり、教育保育方針にも反映されています。子どもの名前には「さん」を付けることを徹底したり個人を尊重する声掛けの指導をしています。年度初めの職員会議で研修を行ったり、毎月、個別の振り返りを行い、必要な対応を行っています。</p> <p>(2) 『子どものプライバシー保護規程』や『運営規定』に「虐待の防止のための措置」があり、日々のミーティングや職員会議等で、子どもの権利擁護に配慮した教育・保育を指導しています</p> <p>(3) ホームページや園のパンフレットを作成し、平成28年の開園時には新聞の折込チラシを近隣住民へ配布しています。子育て支援のおたよりを、公民館や保育園、児童館など近隣の施設に掲示しています。</p>		

III-1 利用者本位の福祉サービス（利用者満足）		第三者評価結果
III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
31	III-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ・b・c
III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
32	III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	Ⓐ・b・c

33	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㉓・b・c
34	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉓・b・c

<コメント>

- (1) クラス懇談会、家庭訪問、年二回の個人面談、年三回の保育参観などを実施し、子どもや保護者の意向を把握しようと努めています。
- (2) 苦情解決の仕組みは、主幹保育教諭が苦情の受付を行い、園長が責任者です。第三者委員は、監事及び 税理士を任命しています。連絡先の電話番号も記載し、園内掲示がされています。
- (3) 今回、2018年1月に実施した50項目に及ぶ保護者アンケート結果は、98.1%の回収率（102件回収/104件配付）で、その内容は、高い保護者満足度となっていました。

ク ラ ス		回収	配付	回収率 (%)	満足度 (5点満点)
3歳	にじ組	12	12	100	4.6
4歳	おひさま組	24	24	100	4.4
5歳	うみ組	34	34	100	4.5
5歳	そら組	32	34	94.1	4.5
園 平 均		102	104	98.1	平均 4.5

☆☆☆ 保護者が感じている “ 識名こども園 ” の魅力の一部抜粋 ☆☆☆

- ① なぎなた、ウチナー口など、伝統や礼儀作法を学べる、英語等、学習内容が豊か
- ② 同年齢だけでなく異年齢の子供との交流もあり、社会性が育まれる
- ③ 先生達と気軽に相談が出来る
- ④ 他の学年の子とも触れ合える時間が多くある
- ⑤ 職員全員が子供達一人一人を気に掛けて見守ってくれる

★ 要望もいくつか頂いており、園で精査を行い、順次改善活動も始まっていました。

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス (安心・安全)		第三者評価結果
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
35	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉓・b・c

<コメント>

- (1) リスクの種類別（救急体制、不審者対応、防災等）に責任・役割を明確にした管理体制があり、園長を責任者とし、主幹保育教諭を中心に職員会議で話し合いを行って記録を残しています。
- (2) 小学校主催の心肺蘇生や不審者対応（対話の仕方、さすまたの使い方等）の研修に参加したり、『安全マニュアル』、「安全点検チェックリスト」の内容・項目を定期的に見直しています。

36	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<コメント>  『保育所における感染症対策ガイドライン』に沿って対応し、日々のミーティングで流行している感染症を保護者にお知らせしたり、予防について話し合いを行っています。 子ども達には、うがい、手洗い、咳エチケットをしっかりと行うよう指導し、予防しています。 熱が出た子は保健室で過ごし、隔離している。 保護者へは説明会で感染症の一覧について説明し、「保健便り」で情報提供し、感染症が出たらボードでお知らせしています。		
37	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉑・b・c
<コメント>  建物は、平成8年9月建築のRC造（鉄筋コンクリート構造）平屋建てで、「S56年6月」以降の設計の為、震度5強程度の地震には、耐震強度があると思われます。 那覇市の災害マップを確認し、海拔（37m）等の地域の現状を把握し、『安全マニュアル』を整備し、今年29年度に購入した備蓄保管庫に、水、簡易トイレ等の必需品の備蓄を準備しようとされています。 また、毎月、訓練を実施しており、「訓練記録」を記載しています。		

Ⅲ-2 教育・保育の質の確保		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する教育・保育の標準的な実施方法が確立している。		
38	Ⅲ-2-(1)-① 教育・保育について標準的な実施方法が文書化され教育・保育が提供されている。	㉑・b・c
39	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉑・b・c
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより指導計画が策定されている。		
40	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	㉑・b・c
41	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉑・b・c
Ⅲ-2-(3) 教育・保育実施の記録が適切に行われている。		
42	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する教育・保育の実施状況の記録が適切に行われ、教諭間で共有化されている。	㉑・b・c
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉑・b・c
<コメント>  (1) 『マニュアル』、「教育、保育計画」、「記録」等により業務の標準化は、進んでおり、定めた手順で実施されているかどうかを園長、主幹保育教諭、副主幹保育教諭にて確認する仕組みがあります。  (2) 各クラス担任が「指導計画」を作成し、主幹保育教諭が確認、評価、指導をしています。 食事関係は外部搬入先の栄養士に相談したり、健康面は学校内科医等にアドバイスをもらっています。 特別支援を必要としている園児は個別計画を作成しています。  (3) 子ども一人ひとりの状況は、個別指導計画、園児指導要録等の各種書類に記録し、教諭間で共有する仕組みがあります。子どもの重要な個人情報に記載された「園児指導要録」は、『運営規定』に沿って、紛失、破壊、改ざん 及び 漏洩防止対策がなされています。「園児指導要録」は、6年間の保管期間と定められていました。		

## 評価対象 IV 教育・保育の内容

IV-1 教育・保育の基本		第三者評価結果
IV-1-(1) 教育と保育の一体的展開		
44	IV-1-(1)-① 方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した教育・保育課程を編成している。	㉠・b・c
45	IV-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	対象外
46	IV-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	対象外
47	IV-1-(1)-④ 3歳以上児の教育・保育において教育と保育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、教育の内容や方法に配慮されている。	㉠・b・c
48	IV-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	㉠・b・c
IV-1-(2) 環境を通して行う教育・保育		
49	IV-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	㉠・b・c
50	IV-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	㉠・b・c
51	IV-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	㉠・b・c
52	IV-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	㉠・b・c
53	IV-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>(1) 「教育・保育課程」は、法令や指針や園の教育・保育目標の趣旨を踏まえて編成されている。公私連携の園である為、公立から引き継いだ書類と民間からの書類と合わさった内容のものとなっていて、たいへんわかりやすくまとまった書類で整備されている。日々の活動の中で個々の育ちに応じ、生活リズムを大切にしながら、基本的生活習慣が習得できるようにされている。適宜、見直しもされており、その見直しを元に次年度の計画へ反映されている。</p> <p>(2) 身近な友だちと共に楽しめるような遊び、クラスのみならず、活動で仲間意識の芽生えが育っていく活動（運動会で集団でのリズムや競技）（楽器遊びや劇等で自分の役割に責任を持つことで全体が仕上がっていく）が取り入れられている。</p> <p>(3) 5歳児では小学校就学に向けた年間計画を作成し、教育保育が進められている。小学校との連携（職員—情報交換 園児—学校訪問 授業参観施設利用等）集団の約束 思いやりの育成 友達と過ごす楽しさ 協力等を身につけていくように配慮されている。</p> <p>(4) 日々の教育保育活動で、相手の話や気持ちを組み取れるような経験を重ね、問題はその場で本人同士で解決できるように援助されている。時にはクラス全体で話し合いを行う場面もある。夏のイベントでは、お店屋さんごっこの商品やテーマに添った作品を皆で考えて作り、運動会や発表会では案を出し合い競技や出し物に取り組み、チャレンジ会では、個々に次の目標を設定し練習を進め、時には、友達同士教え合い、応援しながら各自の取り組みを皆で認め合い挑戦出来る様にしている。</p> <p>(5) 園庭開放や、地域の子どもの対象とした子育て支援で園児との交流を行い、社会交流にも積極的である。散歩で挨拶</p>		

をしたり、グループホーム等に訪問し高齢者の人と触れ合う機会を持つようにされている。その他、地域の方を招いて“うちなー口”の沖縄の方言に触れる機会もあり、発表会でもうちなー口を取り入れた劇あそびもされている。

(6) 子ども達が自由に表現できるように、色鉛筆・クレパス・はさみ・のり・粘土等を個人所有物としてロッカーに保管して、園児の主体的判断で自由に使えるようになっている。絵画制作などでは、必要に応じた用具を用意しておき、これらを加えて様々な描画用具で自由に描いたり、はさみを使って自由に制作活動が出来るようにしている。

IV-1 教育・保育の基本		第三者評価結果
IV-1-(3) 教諭の資質向上		
54	IV-1-(3)-① 教諭等が主体的に自己評価に取り組み、教育・保育の改善が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント>  年2回、自己評価を実施。自分の教育・保育の振り返りを行っている。活動の評価、反省では、こどもへの関わりを振り返り、心情の理解に努め意欲、心の育ちも大きな観点を置いています。		

IV-2 子どもの生活と発達		第三者評価結果
IV-2-(1) 生活と発達の連続性		
55	IV-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	Ⓐ・b・c
56	IV-2-(1)-② 障がいのある子どもが安心して生活できる教育・保育環境が整備され、教育・保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c
57	IV-2-(1)-③ 長時間にわたる教育・保育のための環境が整備され、教育・保育の内容や方法が配慮されている。	Ⓐ・b・c
<コメント>  (1) 各年齢に応じ、子どもの顔見ながら常に、穏やかなわかりやすい言葉で話すように心がけておられる。子どもの意欲を大切に、その子なりに出来たことを褒め、次への意欲へ発展できるように促すようにされている。  (2) 支援が必要な子どもに関しては、園との個人面談後、関係機関に繋げるように配慮されている。集団の中で生活することを通して、全体的な発達を促していくことに配慮し、その子どもの特性や発達段階に合わせて援助できるようされている。就学に向けて、小学校の支援コーディネーターとの連携もしっかり取り組まれている。  (3) 長時間保育にあたって、一人ひとりの心身の状態を把握し、ゆったりと過ごせるように配慮されている。延長利用時は、おやつが提供されている。		

IV-2 子どもの生活と発達		第三者評価結果
IV-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
58	IV-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ・b・c



59	IV-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・b・c
60	IV-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	Ⓐ・b・c
61	IV-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や教諭に伝達し、それを教育・保育に反映させている。	Ⓐ・b・c

<コメント>

- (1) 配膳時、子どもの体調に合わせて、個別で食べられる量の調整を行っている。苦手な物も、少しでも食べれるように声掛けを行ったり、予め量を調整しておくなど事前に対応しておくことで完食への達成感を味わうようにされている。  
少しでも食べられた時には褒めて、保護者にも伝え、自身の意欲や自信に繋げていくようにされている。
- (2) 健康診断が定期的実施されている。当日欠席された子どもについては、園から嘱託医へ受診して、健康診断を未受診とならないように配慮されている。健診結果をもとに、保健計画に反映することにより、食後、おやつ後の歯磨き、手洗い、うがいの励行を実施されている。

IV-2 子どもの生活と発達		第三者評価結果
IV-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
62	IV-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
63	IV-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	Ⓐ・b・c

<コメント>

- (1) 園児個々の主治医の指示の元、アレルギー食の対応、献立表により除去を保護者に確認。確認書により、ケータリング業者と連携し除去食の対応を行っています。  
アレルギー食は個人用の容器に入れて搬入し、担任が配膳し、共に食事をする（食事中側にいる）。  
アレルギーのある事を本人やクラスの子どもたちにも「命に関わる事」と説明し、納得して進めている。
- (2) 給食は、委託先の業者で調理したものを外部搬入しています。「業務委託契約書」(29.4.1)を確認しました。  
副園長が、各クラスの子ども・保育教諭の声を聞きながら、外部の委託先の栄養士と日々の衛生管理に取り組んでおり、厚生労働省作成の『大量調理施設衛生管理マニュアル』(2017年6月16日付け改訂 ノロウイルス対策を強化)と同等以上で、日々の調理従事者の衛生管理の記録もきっちり行うよう指導しています。  
給食の外部委託先への衛生管理の実施状況を訪問してのチェックも検討されては如何でしょうか。

### IV-3 保護者に対する支援

IV-3-(1) 家庭との緊密な連携		第三者評価結果
64	IV-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	㉠・b・c
65	IV-3-(1)-② 家庭と子どもの教育・保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	㉠・b・c
66	IV-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	㉠・b・c
67	IV-3-(1)-④ 虐待に対応できる園内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>(1) 個人懇談、家庭訪問の実施、こどもの生活実態を把握し、理解と指導に努め、家庭との連携を図っている。行事等で適宜、園長自身が園の方針や取り組みなど保護者に向けて説明を行い、懇談会などで保護者の方と会話をし、保護者と園と共通理解できるように努めている。保護者参加の行事(Tシャツづくり、ユサージュづくり、アルバム制作等)もあり、職員との関わりも積極的に実施されている。</p> <p>(2) 虐待に関して、『マニュアル』の読み合わせを行い職員全員で情報共有を行い、早期発見に努めている。気になる家庭への支援、観察も実施されており、関係機関とも適宜情報交換もされている。</p>		

以 上

添 付 : 訪問調査計画書 2/27 (火) 当日の予定表

# 識名こども園 上原 ヨシ子 園長殿 神村 愛実 副園長殿

いつもお世話になります。訪問調査 2月27日(火)の段取をご送付致します。

各クラスの「保育課程」、「指導計画」、「月案」が当日いつでも見れるようにご手配お願い申し上げます。

## 訪 問 調 査 計 画 書

ポイント (1) 評価基準65項目(乳児項目除外)に沿った活動が実施されているか?

(2) 業務は標準化されているか、改善は進んでいるか?

(3) 客観性(マニュアル、記録、掲示、習慣)は確保されているか?

2018年 2月 27日 (火)			
評価員	加藤 文雄 (1701C006)	リーダ 吉山 浩 (0501C022)	現役の主任保育士(0701C004)
9:00	ご挨拶 ①弊社より自己紹介、進め方の説明 ②園長より園の概要説明、強みの説明 ③園内見学		
9:30	I章 基本方針と組織 (9項目) II章 組織の運営管理 (16項目)	III章 教育・保育の実施 (18項目) [ 栄養士・調理員 3項目 ] 60番 給食の調理方法(1項目) 62番、63番 アレルギー対応、調理場衛生管理(2項目)	IV章 教育・保育の内容 (19項目) 乳児項目対象外: 45番、46番 [保育状況観察] 除く項目 [栄養士・調理員 3項目]
12:00			
昼食	園児と同じ給食を園児と一緒に[評価者を適当にクラスを割振って下さい] (当日現金で3人分お支払いします)		
午後 13:00	(上記の続き)	(上記の続き)	(上記の続き)
15:00	評価員3名で打合わせ (*どこか打合用スペースをお願いします)		
15:15	最終会議 (本日の結果のご説明)		
15:30			

プロフ: 吉山浩、加藤文雄、全社協・兵庫県・大阪府の研修受講、主任保育士は大阪府の研修受講

☆ 理念・保育目標・方針、遵守すべき法令5個が職員に周知徹底されているか、全員に聞き取り致します

補足) ① 終了予定時間 15:30頃 ② 適宜、休憩時間を取ります ③ 当日 8:50頃伺います